



水質検査成績書

第 13-03377-1 号

依頼者 網走郡美幌町字東2条北2丁目25番地

美幌町水道事業管理者 美幌町長 土谷 耕 治 様

2013年 06月 12日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種 別	浄水	区 分	上水道				
採 水 年 月 日	2013年 06月 12日		天 候	前 日	晴	当 日	晴
施 設 名	美幌町水道事業						
水 源 名 称	網走川水系女満別川						
採 水 地 点	美幌町字東2条北2丁目 美幌町役場庁舎 給水栓 (10時46分採水)						
採 水 者	清 水 誠 一	所 属	一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター				
気 温	24.9 ℃		水 温	11.1 ℃		残留塩素	0.4 mg/l

No	項 目 名	結 果 値	水 質 基 準	検査方法
1	一般細菌	0 ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	標準寒天培地法
2	大腸菌	不検出	検出されないこと。	特定酵素基質培地法
3	カドミウム及びその化合物	<0.0003 mg/l	カドミウムの量に関して、0.003mg/l以下であること。	ICP-MS法
4	水銀及びその化合物	<0.00005 mg/l	水銀の量に関して、0.0005mg/l以下であること。	還元気化-原子吸光度法
5	セレン及びその化合物	<0.001 mg/l	セレンの量に関して、0.01mg/l以下であること。	ICP-MS法
6	鉛及びその化合物	<0.001 mg/l	鉛の量に関して、0.01mg/l以下であること。	ICP-MS法
7	ヒ素及びその化合物	<0.001 mg/l	ヒ素の量に関して、0.01mg/l以下であること。	ICP-MS法
8	六価クロム化合物	<0.005 mg/l	六価クロムの量に関して、0.05mg/l以下であること。	ICP-MS法
9	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001 mg/l	シアンの量に関して、0.01mg/l以下であること。	イオンクロマトグラフ-分光光度法
10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.41 mg/l	10mg/l以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)
11	フッ素及びその化合物	<0.05 mg/l	フッ素の量に関して、0.8mg/l以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)
12	ホウ素及びその化合物	<0.02 mg/l	ホウ素の量に関して、1.0mg/l以下であること。	ICP-MS法
13	四塩化炭素	<0.0002 mg/l	0.002mg/l以下であること。	PT-GC-MS法
14	1,4-ジオキサン	<0.0005 mg/l	0.05mg/l以下であること。	PT-GC-MS法
15	2,3,4,5-テトラヒドロ-2H-ピリジン-2,3,4,5-テトラオール	<0.001 mg/l	0.04mg/l以下であること。	PT-GC-MS法
16	ジクロロメタン	<0.001 mg/l	0.02mg/l以下であること。	PT-GC-MS法
17	テトラクロロエチレン	<0.0005 mg/l	0.01mg/l以下であること。	PT-GC-MS法
18	トリクロロエチレン	<0.0005 mg/l	0.01mg/l以下であること。	PT-GC-MS法
19	ベンゼン	<0.001 mg/l	0.01mg/l以下であること。	PT-GC-MS法
20	塩素酸	<0.06 mg/l	0.6mg/l以下。	イオンクロマトグラフ法
21	クロロ酢酸	<0.001 mg/l	0.02mg/l以下であること。	溶媒抽出-GC-MS法
22	クロロホルム	0.001 mg/l	0.06mg/l以下であること。	PT-GC-MS法
23	ジクロロ酢酸	0.001 mg/l	0.04mg/l以下であること。	溶媒抽出-GC-MS法
24	ジブromクロロメタン	<0.001 mg/l	0.1mg/l以下であること。	PT-GC-MS法
25	臭素酸	<0.001 mg/l	0.01mg/l以下であること。	イオンクロマトグラフ-分光光度法
26	総トリハロメタン	0.001 mg/l	0.1mg/l以下であること。	PT-GC-MS法
27	トリクロロ酢酸	0.001 mg/l	0.2mg/l以下であること。	溶媒抽出-GC-MS法
28	ブromジクロロメタン	<0.001 mg/l	0.03mg/l以下であること。	PT-GC-MS法
29	ブromホルム	<0.001 mg/l	0.09mg/l以下であること。	PT-GC-MS法
30	ホルムアルデヒド	<0.003 mg/l	0.08mg/l以下であること。	溶媒抽出-誘導体化-GC-MS法

検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号(最終改正 平成24年3月30日厚生労働省告示290号)
判定	上記の検査項目については水質基準に適合する。
検査期日	2013年 06月 12日 ~ 2013年 06月 24日
検査責任者	佐々木俊継

2013年 06月 24日

水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号
 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号
 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号
 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター





水質検査成績書

第 13-03377-2 号

依頼者 網走郡美幌町字東2条北2丁目25番地

美幌町水道事業管理者 美幌町長 土谷 耕 治 様

2013年 06月 12日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種 別	浄水	区 分	上水道				
採 水 年 月 日	2013年 06月 12日		天 候	前 日	晴	当 日	晴
施 設 名	美幌町水道事業						
水 源 名 称	網走川水系女満別川						
採 水 地 点	美幌町字東2条北2丁目 美幌町役場庁舎 給水栓 (10時46分採水)						
採 水 者	清 水 誠 一	所 属	一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター				
気 温	24.9 ℃		水 温	11.1 ℃		残留塩素	0.4 mg/l

No	項 目 名	結 果 値	水 質 基 準	検査方法
31	亜鉛及びその化合物	0.004 mg/l	亜鉛の量に関して、1.0mg/l以下であること。	ICP-MS法
32	アルミニウム及びその化合物	<0.01 mg/l	アルミニウムの量に関して、0.2mg/l以下であること。	ICP-MS法
33	鉄及びその化合物	<0.01 mg/l	鉄の量に関して、0.3mg/l以下であること。	ICP法
34	銅及びその化合物	0.001 mg/l	銅の量に関して、1.0mg/l以下であること。	ICP-MS法
35	ナトリウム及びその化合物	5.6 mg/l	ナトリウムの量に関して、200mg/l以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陽イオン)
36	マンガン及びその化合物	<0.001 mg/l	マンガンの量に関して、0.05mg/l以下であること。	ICP-MS法
37	塩化物イオン	9.4 mg/l	200mg/l以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)
38	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	16.5 mg/l	300mg/l以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陽イオン)
39	蒸発残留物	79 mg/l	500mg/l以下であること。	重量法
40	陰イオン界面活性剤	<0.02 mg/l	0.2mg/l以下であること。	固相抽出-高速液体クロマトグラフ法
41	ジェオスミン	<0.000001 mg/l	0.00001mg/l以下であること。	PT-GC-MS法
42	2-メチルイソボルネオール	<0.000001 mg/l	0.00001mg/l以下であること。	PT-GC-MS法
43	非イオン界面活性剤	<0.002 mg/l	0.02mg/l以下であること。	固相抽出-高速液体クロマトグラフ法
44	フェノール類	<0.0005 mg/l	フェノールの量に換算して、0.005mg/l以下であること。	固相抽出-誘導体化-GC-MS法
45	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	<0.3 mg/l	3mg/l以下であること。	全有機炭素計測定法
46	pH値	7.0	5.8以上8.6以下であること。	ガラス電極法
47	味	異常なし	異常でないこと。	官能法
48	臭気	異常なし	異常でないこと。	官能法
49	色度	<1 度	5度以下であること。	比色法
50	濁度	<0.1 度	2度以下であること。	積分球式光電光度法
51	アンモニア態窒素	<0.05 mg/l	水質基準なし。	吸光光度法
52		以下余白		
53				
54				
55				
56				
57				
58				
59				
60				

検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号(最終改正 平成24年3月30日厚生労働省告示290号)
判定	上記の検査項目については水質基準に適合する。
検査期日	2013年 06月 12日 ~ 2013年 06月 24日
検査責任者	佐々木俊継

2013年 06月 24日

水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号
 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号
 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号
 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター

